⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（kWh）及び使用電力量に対する単価を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定は、本学が提示する予定電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　電気通信大学の契約事務取、扱規程第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和４年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和４年３月31日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑷　本公告に示した物品を契約責任者が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

⑹　契約責任者から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒182―8585 東京都調布市調布ケ丘１―５―１　電気通信大学総務部経理調達課専門員（契約担当）　菅原　良枝　電話042―443―5044

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　入札説明会については、実施しない。

⑷　入札書の受領期限　令和４年12月21日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　令和５年１月12日11時00分　電気通信大学本館５階会議室２

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約責任者が判断した入札者であって、電気通信大学の契約事務取扱規程第15条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuyuki Miura, The Obligating Officer Director-General Member of the Board of Director

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use with two places of the University of Electro-Communications Chofu housing complex and others 14,292,767kWh

⑷　Delivery period : From 1 April, 2023 through 31 March, 2024

⑸　Delivery place : The University of Electro-Communications

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

Ａ　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for The University of Electro-Communications Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

Ｂ　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2022 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

Ｃ　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,

Ｄ　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2,

Ｅ　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director-General.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　21 December, 2022

⑻　Contact point for the notice : Yoshie Sugawara, Accounting and Procurement Office, The University of Electro-Communications, 1―5―1 Chofugaoka Chofu-shi Tokyo 182―8585 Japan, TEL 042―443―5044

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年11月１日

国立大学法人横浜国立大学長　梅原　　出

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　14

○第７号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　量子回路評価用無冷媒希釈冷凍機システム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　令和５年７月31日

⑸　納入場所　国立大学法人横浜国立大学キャンパス内

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人横浜国立大学契約実施規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和４年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和４年３月31日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　国立大学法人横浜国立大学契約実施規則第６条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。

⑸　学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。